

## 第7回倉吉市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成26年6月24日（火）午後4時  
2 場 所 倉吉市役所 第3会議室  
3 出席者 出席者14人（教育委員5人、事務局9人）

### 会 議 の 経 過

- 1 開 会 午後4時（当日市議会本会議の終了が遅れたため、開会時間を繰り下げて午後4時開会となった。）

#### 2 協議事項

##### (1) 倉吉市立小中学校の適正配置等について

教 育 長 （資料に沿って説明）

資料は今までの経緯をまとめたもの。してみると私自身は市民の半数以上は理解されたのではないかという感じはしている。そういう賛成の意見というのは見えないので、どう掘り起こしていくかが、次の課題だと思う。今後の進め方として、整理して市民に周知を図っていく必要があるのではないか。それから市長の出番ではないかという意見もかなり出てきている。市長も決断はする、と。しかしその時期が何時かは慎重に見極めたいというスタンスでおられる。そのあたり、市長が決断をされやすいような条件整備を私たちがしていかななくてはいけない。

また、統合に係る費用の概算は、なかなか出しにくいところがあるが、やはり示す必要がある。ただ財政の面で、こちらが出したものを実践できるだけのものが今難しいということもある。市長とも話をしながらやっていきたい。

小学校PTA連合会とは、話し合いをしていこうということは意思統一出来ている。それから単独存続を希望している、灘手と上小鴨については、協議会という訳にはいかないの、その地区単独での話し合いを2度、3度行っていく必要があると思う。

またこれを進めるにあたり、昨年、一昨年もそうだが、学校教育課を中心に通常業務に加えてこの業務を重ねているため、そういうことを考えると推進体制を作る必要がある。

委 員 長 課題については、教育委員会の中でもまとめながら、皆が承知していること。これをクリアするは、なかなか難しい。私の考えだが、合意できるところからやるという意見もあるけれども、最終的には倉吉市全体の問題なので、そういう訳にはいかないのではないか。

もう一つは先程あった、成徳地区の話し合いの中で、地区の者にまかせて、という意見もあった。当然地域の人のお考え方も聞くが、聞かないといけませんが、地域に任せて場所を決めるということにはならないと思う。最終的には行政、教育委員会、市長。

もう一点は審議会であれだけ審議していただいて出された答申で、それで教育委員会がやってきた。それこそ5年も6年もということはないと思う。

委員 最終的な案を出してから、推進体制を取った方がいいのか、推進体制を取ってからののか。確かに通常業務に加えてこれがあるとしんどい。会に出ていても、財政と市の考え、全体としての考えを示さないと、前の会と一緒にという、反対意見が出てきているので、一歩階段を上った提案をしないといけないと思う。そういう推進体制、チームを作らないといけないのでは。

委員 これまで提案してきた統合の枠組みを変えることはないか？

教育長 基本的にはない。ただ、地元の方から提案があれば、それはしっかりと検討していく必要がある。

委員 一部の地区公民館が、こちらの学校がこちらの中学校というようなレベルで、あとは枠組みを変えるようなことは想定していないと、そういうことですね？

教育長 例えば上小鴨小学校が関金に行きたいということであれば、また、灘手がまとまって、中学校のこともあるから成徳と明倫の統合校に行きたいというのも、これも私はいいのではないかと考えている。

北谷と高城については、今統合しても、数十年、その後を考えると社とや統合すべきではないかという意見がある。今出来るかという、今は出来ない。そうなれば、条件付きというか段階的にという案の可能性もある。

委員 段階的というのは、そのまま存続しておいていざとなったら社と？

教育長 それを一気にやるのか、まず2つ統合しておいてそれから次と、その辺のところは相談の余地があるんだろうなと思う。

委員 中学校を考えると久米中がたちまち成り立たなくなってしまう。その段階でもう一回大きな枠組みを考えるとということですね。

委員 市全体として考えた時に、一部の地域だけが嫌と言って通るのかどうか、全市の意見として出さないといけないと思う。そもそも答申で、ある程度人数が必要ということがあってのことなので、うちは少なくともいいという地域の意向だけを重視していいのかどうか。ここもきちんと話をしなくてはいけない。

教育長 代表者の懇談会でも、ある方がごね得にならないようにと言われた。

委員 長 そう思います。

教育長 それは粘り強く行くと言ってある。私どもとしてはあくまでその答申案で行くので、その中身が変わったとしても単独は難しい。

委員 長 報告の方の資料で、平成24年5月と今年の推計が変わっているが、成徳・明倫の場合、一緒になった場合だけでなく、それぞれ明倫は何人、成徳は何人ということ、それから上小鴨が一緒になった場合の全体はわかるが、上小鴨が結局は

何人になってしまうのか、その辺のところを教えてください。

教 育 長 今年の児童数推計のコピーを。

委 員 長 人数のこと、その辺がこれから大きな事になってくるのではないか。確かに灘手も上小鴨も単独と言われるけれども、実際の数を示したら違ってくるのではないか。

教 育 長 (資料を配付、児童数推移の説明)

委 員 長 灘手は30数人、もしも単独になったら。

教 育 長 現在複式学級の解消加配を入れているのが、北谷、灘手、山守2クラスで2000万円。

委 員 長 上小鴨の場合はひとつ説得の材料になるような気がして、今統合しなかったらこうなる、と。

教 育 長 全校生徒で60人ということは、一学年10人。

委 員 長 上小鴨と高城が逆転する。

教 育 長 それでも北谷と高城あわせて140人ほど。確かに何十年先を見てやらなくてはいけないと言ったものの、何十年先まで見てしまったら、またやらなくてはいけなくなってしまう。ではそれを待つのかとなるとおかしな話で、やはり今、段階的に必要な手を入れていくという考え方でやらないといけないのではないか。

委 員 員 確かに未だかつて無い現象が起きるので、この表を見てひとまず判断するよりほかない。

委 員 長 そうですね。

委 員 員 委員長が言われたように待っておられない。まだ早いというようなことを言われるが。

委 員 員 早いというより、説明がまだ充分ではない。そういう意味では早いという結論になるのかもしれない。

教 育 長 もう一度説明に回るが、説明する内容について、何を説明するかを考えなければならぬ。

委 員 員 また同じ事かということになる。

教 育 長 そうです。だからこういう新しい材料でどうするか、進めていきますというところから。回る必要はあると思う。

委 員 長 私もそう思う。同じ事をしても同じ事。だから代表者の人に説明するよりほかないような気がする。成徳地区、明倫地区で集まってもらったような感じでもう少し広げて。

委 員 員 議会の方ではもう少し住民をしっかり引き入れてというところから、多くても少なくともやらないといけない。議会の教育関係の議員さんと話をする機会を持つのもいいと思う。

教 育 長 教育福祉常任委員会と教育委員とですね。

委 員 長 いいと思います。

教 育 長 文科省の方で今、学校統合を進めていくという自民党の案があり、その作業部会をやっているようで、何かその辺から支援策みたいなものがとあればいいと思っているが。

委 員 少人数と適正人数とごっちゃになっていた。少人数は少なければ少ないほどいいというような別の方に行ってしまった。そうではなく、適正な人数というのを考えると下回っている。

教 育 長 ある記事で読んだが、少人数学級で有効だったのを見たとき、少人数学級ではなく習熟度別学習、この方が有効だったというデータがあるそうです。

委 員 その子にあった、という意味では少なければいいのではない。その子にあった進め方に分けるということが必要。

委 員 その子の知識という部分ではなくて、生きていく基礎的な力というのは、ぶつかり合ったりして確執の中で鍛えられていかないと。そうやって強くなっていく。

委 員 議論の内容を見ていると、子どもたちの育ち方のためにどちらがいいかというところが抜けている感じがあって、地域から学校が無くなることで地域がどうなるかということを中心に考えておられる。子どもにとってどうかが薄れている感じ。もう一度ふり返って、地域の要望はもちろんだが、子どもにとって何人くらいの規模が適正か、しっかり議論の中心に据えてもらうことが必要。

教 育 長 そのためにも小学校のPTAと勉強会をと言っているが、小学校のPTAも小学校単位で議論を積み上げていきたいと言っておられた。

委 員 長 彼らの中で？

教 育 長 はい。話をするのはやぶさかではないというスタンスなので詰めていきたい。

委 員 保護者の中で、統合というのはある意味肯定的に捉えられる方が比較的多いような気がする。

教 育 長 そのことが地域の中でなかなか話が出来ない。

委 員 自分の子のために、こうして欲しいなんて地域では言えない。みんなが残して欲しいという大きな流れの中では。

委 員 残して欲しいというのは比較的年齢層が上の方が多いので、そういう場に出て話をするというのは難しい。

教 育 長 それをどうやって拾い上げるか。

委 員 智頭の、統合してよかったという子どもたち、ありましたね（市民シンポジウム）。ちょっと参加が少なかったが。ああいった意見がもう少し正面に出てきて今のうちからそういったことが出てくることが分かれば。

委 員 琴浦町は？あの辺の話も聞いてみたい気が。

教 育 長 統合したばかりなので、少し早いかもしれない。

委 員 一緒になるための問題点というのはどんどん出てくると思う。そこを拾って。

教 育 長 私たちも含めてPTAの関係者が見学に行かせてもらうということも可能性としてはあると思う。

山守の一番心配事は、一緒になったはいいけれどもずっとクラス替えがないこと。保育園もあわせると、12年間。それは鳥取の湖南学園とかも同じ状況。そういうところを見学させてもらうとかいうことをしていかないといけない。

委 員 保護者さんの意見を読ましてもらおうとやっぱり登下校、これを手厚くしてあげないといけないなど、感じた。

教 育 長 スクールバスは国の補助もあるし、それは当然考えなくてはいけない。そこだけという訳にはいかないので、倉吉全体の事を見ながらやっていく必要があるだろうと思う。それだったらということはあるかもしれない。

委 員 小中一貫校というのはあるが、保育園と小学校の一貫校というの？

教 育 長 豊岡あたりが保育所の部門を教育委員会に持って行って、教育委員会の体育とか文化は市長部局に移管して、保育所と小学校を教育委員会が一括管理している。ただ、連携はあるけれども一貫にまではいっていない。

委 員 長 いろんな考え方を出していくのはいいと思うが、それがこんがらがってしまったらちょっと、だめだと思うので、やっぱり今の形を私たちは押していくのですよね？折角成徳・明倫でうまい具合に話し合う会をもたれた、関金・山守と、これ北谷・高城も同じような形はとれませんか？

教 育 長 北谷・高城は可能だと思います。

委 員 長 少なくともこの3つくらいは先行しながら出来るような気がしている。やるのは全体だが、中身は先行してもいいのではないか。

教 育 長 北谷・高城は交流学习も各学年ごとに行っているなので、その辺から話が出来ると思う。

委 員 長 場所の事はあるが、とにかく統合のことについて話し合うことが必要。灘手、社、小鴨、上小鴨はまだその段階に無いような気がする。

確認しておきたいのは、先ほどから出ているとおり市全体で考えること、審議会で揉んだのだから、それをベースにしてとにかく進める。今出ている案で教育委員会は進めるということで、行きます。まだまだご意見があるかと思いますが、今日はここまでで終わります。

## (2) 教育委員会制度改革について

教 育 長 (資料に沿って説明)

委 員 長 私の任期が平成26年、今年の10月7日ですので、その後になられた委員長は、(旧の)教育長がおられる間は委員長でいるということですね？

教 育 長 私の任期が切れて10月2日からは教育委員長がなくなるということです。

委 員 来年ですか？

委 員 長 来年です。

## (3) 第2次倉吉市教育振興基本計画策定スケジュールについて

教育総務課長 (資料に沿って説明)

教 育 長 7ページに課題を入れているが、もう少しこういうのがないか課題をいただいて、やっていきたい。適正配置が一番大きな課題。耐震化はだいたい目処が付いてきたかと思う。パソコンとかタブレット端末あたりも考えて行かなくてはいけないと思っている。社会教育、生涯学習では、自治公民館と地区振興協議会、それと地区公民館の関係が、複雑すぎて、なかなか難しいところがあるけれども少し整理をしていく必要があるのではないかと思う。体育施設改修もやってきたが、今度は文化施設、博物館の耐震化は待ったなし。博物館は自然系がほとんどなく、学芸員も考古、美術、自然、こういった学芸員はきちっとそろえておくべき、といった長期計画を打ち出して行きたい。図書館のリス、駐車場が狭いというのもあるし、B&Gの耐震、山守小学校の跡地の活用も大きな問題。それから小学校の外国語対応、中学校は原則的には英語は英語での授業、そういう方向が出ているので、どう対応するか。思い切ってやるような自由な発想を造っていきたい。

委 員 英語教育もだが、IT教育も必要ではないか。まず基本のところからの親もわからないIT教育を。禁止する方向でしか行ってないが、いくら禁止しても高校生、大学生になったらすると、持っていなければ困る状況の中で、いつまで禁止してられるのか、禁止を解いたときにどう教育していくのか、その辺をしっかりやってほしい。

教 育 長 こういうのも作業があるが、入れ込みながらある程度出来た段階で中間報告をして、やりとりしながら進めていきたいと思います。

### 3 報告事項

#### (1) 教育総務課（教育総務課長 資料に沿って説明）

##### ① 工事等の契約状況について

委 員 長 次の学校教育課の報告については、児童生徒の名前が出るので、区域外、校区外承認ほか2件については、非公開、そのほかについては公開したいと思います。

各 委 員 （異議なし）

#### (2) 学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

##### [以下、非公開]

##### ① 区域外・校区外就学の承認について

##### ② いじめについて

##### ③ 中学校への不法侵入について

##### [以下、公開]

##### ④ 問題行動の状況について

##### ⑤ 倉吉市小中学校一斉公開について

#### (3) 文化財課（文化財課長 資料に沿って説明）

##### ① 平成26年度第1回倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会の報告

- ② 旧倉吉町水源地ポンプ室一般公開の報告
- (4) 倉吉博物館（博物館長 資料に沿って説明）
  - ① 特別展「大伯耆国展」事業報告
  - ② 博物館講座「君も考古学者 Part 2」事業報告
  - ③ 自然ウォッチング「野いちごを探そう」事業報告
- (5) 倉吉市立図書館（図書館長 資料に沿って説明）
  - ① パークスクエア通信を共同で発行
  - ② 倉吉打吹LC、倉吉グレートLC、CD・図書を寄贈
  - ③ 7月28日から夏休み月曜日開館を実施
- (6) 学校給食センター（学校給食センター所長 資料に沿って説明）
  - ① 平成25年度学校給食費収納状況（5月末現在）について
  - ② 学校給食センター施設改修工事について
- (7) 市民からの声対応状況（生涯学習課長、学校給食センター所長 資料に沿って説明）

#### 4 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成26年7月29日（火）午後3時

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午後5時50分 終了